【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第88期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社牧野フライス製作所
【英訳名】	Makino Milling Machine Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　宮　崎　正　太　郎
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中根２丁目３番19号
【電話番号】	03（3717）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　永　野　敏　之
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中根２丁目３番19号
【電話番号】	03（3717）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　永　野　敏　之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 中間連結会計期間	第88期 中間連結会計期間	第87期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(百万円)	119,421	145,996	261,184
経常利益	(百万円)	10,530	17,999	27,299
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	6,762	13,688	20,992
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	9,326	15,301	37,087
純資産額	(百万円)	233,670	267,970	261,429
総資産額	(百万円)	381,823	452,998	423,026
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	57.83	117.21	179.50
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	61.1	59.2	61.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,478	5,072	33,227
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,220	△8,392	△16,152
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△9,638	614	△9,178
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	71,628	72,321	75,151

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間（当期）純利益」を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における業績は、売上高1,459億96百万円(前年同期比22.3%増)、営業利益176億44百万円(前年同期比85.7%増)、経常利益179億99百万円(前年同期比70.9%増)、純利益136億88百万円(前年同期比102.4%増)となりました。

上期の連結受注は1,779億39百万円（前年同期比42.2%増）となりました。北米、中国を中心としたアジア地域、更には日本国内においても設備投資需要が増加しています。当社においては航空宇宙関連や半導体製造装置関連を中心に受注が増加しました。

当中間連結会計期間における報告セグメント別の受注状況は以下のとおりです。

(当社報告セグメントはグループの販売体制をもとに構成しています。詳細については第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）を参照ください。)

セグメントⅠ（「個別」および国内連結子会社 ）

牧野フライス製作所の国内受注は前年同期を上回りました。

半導体製造装置関連やエネルギー関連を中心に部品加工向けが増加したほか、航空宇宙関連が堅調に推移しました。

セグメントⅡ（ MAKINO ASIA PTE LTD ）

アジアの受注は前年同期を上回りました。

中国は前年同期を上回りました。半導体製造装置関連や油圧機器などの産業機械向けを中心とした部品加工向けが堅調に推移しました。また現地で生産する放電加工機の受注が、自動車関連や電子機器などの金型向けで堅調に推移しました。

インドは自動車関連および半導体製造装置関連などの部品加工向け並びに航空機関連が堅調に推移し、前年同期を上回りました。

アセアンは半導体製造装置関連が底堅く推移し、前年同期を上回りました。

セグメントⅢ（ MAKINO INC. ）

アメリカの受注は前年同期を上回りました。

航空宇宙関連が好調に推移したほか、自動車関連や医療関連などの部品加工向けも増加傾向にあります。

2026年９月にシカゴで開催された国際製造技術展IMTS2026では、好調な航空宇宙関連をはじめとする幅広い産業向けに最新の５軸加工機や加工サンプルを用いた提案を行い、前回を上回る商談件数を獲得しました。引き続き受注へつなげられるよう努めます。

セグメントⅣ（ MAKINO Europe GmbH ）

ヨーロッパの受注は前年同期を上回りました。

2026年９月にドイツ・シュツットガルトで開催されたドイツ国際金属加工見本市AMB2026では最新の５軸加工機を展示したほか、会場近郊の当社ショールームへお客様を招待し、航空宇宙関連向けの大型機や、自働化の提案を行いました。引き続き、受注の獲得に向け尽力します。

2026年10月26日(月)～10月31日(土)の６日間開催されている日本国際工作機械見本市JIMTOF2026にて、最新機種である立形マシニングセンタ「V600」と、日本初公開となる５軸制御横形マシニングセンタ「a630iT」などを出展しています。

V600は金型向けのロングセラー「Vシリーズ」の最新機種です。機内の加工エリアを拡張し、より大きな加工物の積載を可能にしつつ、フロアスペースを従来比16%縮小しました。自働化支援ソフトウェア「MAS-μCX」と組み合わせ、スケジューリングや機械状態の監視など、これまで手作業で行われていた周辺業務を自働化することで、省人化に貢献します。

a630iTは、当社の機種ラインアップを拡充する中型の５軸制御横形マシニングセンタです。高い切削能力と信頼性により、航空宇宙関連や発電関連などを中心に多様なニーズに対応できる機種となっています。

今後も市場のニーズに応えられる新機種の開発を進め、高度化するお客様の課題やお困りごとの解決を支援する、付加価値の高いご提案が出来るよう取り組みます。

報告セグメント別の当中間連結会計期間における外部顧客に対する売上高は次のとおりです。

セグメントⅠ：222億39百万円（前年同期比 38億49百万円、20.9%の増加）

セグメントⅡ：674億30百万円（前年同期比 58億40百万円、 9.5%の増加）

セグメントⅢ：469億23百万円（前年同期比136億50百万円、41.0%の増加）

セグメントⅣ： 94億３百万円（前年同期比 32億33百万円、52.4%の増加）

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末 (2026年３月31日) (百万円)	当中間連結会計期間末 (2026年９月30日) (百万円)	増減金額 (百万円)	増減比率 (%)
資産	423,026	452,998	29,972	+7.1
負債	161,596	185,027	23,430	+14.5
(有利子負債)	(47,759)	(59,030)	(11,270)	(+23.6)
純資産	261,429	267,970	6,541	+2.5
自己資本比率	61.7%	59.2%	△2.6ポイント	―

当中間連結会計期間末における総資産は、建物及び構築物（純額）227億66百万円の増加、建設仮勘定210億43百万円の減少、棚卸資産127億94百万円の増加、売上債権100億28百万円の増加、投資有価証券30億29百万円の増加並びに現金及び預金28億29百万円の減少などにより、前連結会計年度末に比べ299億72百万円増加し、4,529億98百万円となりました。

負債につきましては、長期借入金180億円の増加、１年内償還予定の社債を含む社債50億円の減少、前受金等のその他流動負債47億41百万円の増加、仕入債務46億68百万円の増加、未払法人税等25億75百万円の増加並びに短期借入金17億29百万円の減少などにより、前連結会計年度末に比べ234億30百万円増加し、1,850億27百万円となりました。

また、純資産につきましては、利益剰余金73億72百万円の増加、その他有価証券評価差額金28億29百万円の増加、自己株式21億91百万円の増加並びに為替換算調整勘定８億70百万円の減少などにより、前連結会計年度末に比べ65億41百万円増加し、2,679億70百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日) (百万円)	増減金額 (百万円)	増減比率 (%)
営業活動による キャッシュ・フロー	21,478	5,072	△16,405	△76.4
投資活動による キャッシュ・フロー	△4,220	△8,392	△4,172	―
財務活動による キャッシュ・フロー	△9,638	614	10,253	―
現金同等物の換算差額	△58	△125	△67	―
現金及び現金同等物の 期首残高	64,067	75,151	11,084	+17.3
現金及び現金同等物の 中間期末残高	71,628	72,321	692	+1.0

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ28億30百万円減少し、723億21百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、50億72百万円の収入となりました（前年同中間連結会計期間は214億78百万円の収入）。主な資金の増加項目としては、税金等調整前中間純利益191億86百万円、仕入債務の増加54億28百万円、減価償却費49億15百万円であります。一方、主な資金の減少項目としては、棚卸資産の増加138億11百万円、売上債権の増加108億42百万円、法人税等の支払額36億20百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、83億92百万円の支出となりました（前年同中間連結会計期間は42億20百万円の支出）。主な資金の増加項目としては、投資有価証券の売却による収入11億67百万円、有形固定資産の売却による収入６億85百万円であります。主な資金の減少項目としては、有形固定資産の取得による支出96億70百万円であります。有形固定資産の取得は、山梨県富士吉田市の工場新設への投資等が要因となっております。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、６億14百万円の収入となりました（前年同中間連結会計期間は96億38百万円の支出）。主な資金の増加項目としては、長期借入れによる収入180億円であります。一方、主な資金の減少項目としては、配当の支払による支出63億６百万円、社債の償還による支出50億円、自己株式の取得による支出22億５百万円、短期借入金の減少16億12百万円、自己株式取得のための預け金の増加12億95百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は48億82百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当社は、2025年６月３日開催の取締役会において、㎜ホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式の全てを取得することを目的とした公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の開始予定に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議しておりました。また、当社は、同日付けで、公開買付者との間で公開買付契約書（以下「本公開買付契約」といいます。）を締結しておりました。

しかしながら、その後、日本の外国為替及び外国貿易法(以下「外為法」といいます。)に基づくクリアランスに関して、公開買付者が、財務大臣及び経済産業大臣から、2026年４月22日付で、外為法第27条第５項に基づき、本公開買付け及びその後の当社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続に係る当社株式の取得（以下「本株式取得」といいます。）を中止することの勧告（以下「本件勧告」といいます。）を受領しました。

当社は、本公開買付けに必要な許認可の取得の蓋然性を踏まえ、本株式取得の方針について公開買付者との間で協議を行った結果、必要な許認可を取得できないことが確実になったことから、当社及び公開買付者は、2026年４月30日付けで、本公開買付契約を合意解約しました。また、当社は、同日付けで、公開買付者より、財務大臣及び経済産業大臣に対し、本件勧告を応諾する旨を通知した旨、及び、公開買付けを実施しない旨の連絡を受領し、本公開買付けは不実施となりました。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 2026年７月31日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は240,000,000株増加し、300,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,893,841	124,469,205	東京証券取引所(プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	24,893,841	124,469,205	―	―

(注) 2026年７月31日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株を５株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は99,575,364株増加し、124,469,205株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	24,893,841	―	21,142	―	14,499

(注) 2026年７月31日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株を５株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は99,575,364株増加し、124,469,205株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	2,725	11.72
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	1,584	6.82
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.（東京都港区虎ノ門２丁目６番１号　虎ノ門ヒルズステーションタワー）	1,157	4.98
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED（常任代理人　バークレイズ証券株式会社）	１ CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM（東京都港区六本木６丁目１０番１号）	896	3.86
公益財団法人工作機械技術振興財団	東京都目黒区中根２丁目３－１９	893	3.85
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９番７号　大手町フィナンシャルシテイサウスタワー	596	2.57
UBS AG LONDON A／C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND（東京都新宿区新宿６丁目２７番３０号）	545	2.35
牧野　二郎	神奈川県横浜市青葉区	478	2.06
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	436	1.88
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND Y LTD.（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1－1104, CAYMAN ISLANDS（東京都新宿区新宿６丁目２７番３０号）	400	1.72
計	－	9,714	41.79

（注）１　2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

２　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　2,725千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口）　1,584千株

３　上記のほか当社所有の自己株式1,649千株があります。

４　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ及びその共同保有者総数４名より、2026年５月18日付で提出された2026年５月11日現在所有株式に対する大量保有報告書が提出されておりますが、株式会社三菱ＵＦＪ銀行を除き、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名または名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	436	1.75
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	539	2.17
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目９番１号	141	0.57
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番２号	225	0.91

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式　1,649,200	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数　100株
完全議決権株式(その他)	普通株式　23,204,000	232,040	同　上
単元未満株式	普通株式　40,641	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 １単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	24,893,841	―	―
総株主の議決権	―	232,040	―

(注) １　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。
２　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。
３　2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、株式数及び議決権の数につきましては、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社牧野フライス製作所	東京都目黒区中根二丁目３番19号	1,649,200	―	1,649,200	6.63
計	―	1,649,200	―	1,649,200	6.63

(注)　2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、自己名義所有株式数及び所有株式数の合計につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務取締役 管理本部長 兼　コンプライアンス推進センタ 貿易安全保障管理室長	代表取締役 専務取締役 管理本部長 兼　貿易安全保障管理室長	永　野　敏　之	2026年９月16日

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,137	72,308
受取手形、売掛金及び契約資産	60,934	70,963
有価証券	39	839
商品及び製品	37,317	39,001
仕掛品	20,622	27,645
原材料及び貯蔵品	51,068	55,157
その他	15,406	17,613
貸倒引当金	△1,298	△1,161
流動資産合計	259,229	282,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	42,500	65,267
機械装置及び運搬具（純額）	10,489	12,190
工具、器具及び備品（純額）	4,425	4,485
土地	20,257	20,440
リース資産（純額）	8,720	8,466
建設仮勘定	24,410	3,366
有形固定資産合計	110,804	114,217
無形固定資産		
その他	3,569	3,488
無形固定資産合計	3,569	3,488
投資その他の資産		
投資有価証券	30,549	33,578
長期貸付金	429	415
繰延税金資産	6,696	7,047
退職給付に係る資産	7,948	7,483
その他	3,851	4,450
貸倒引当金	△51	△51
投資その他の資産合計	49,422	52,925
固定資産合計	163,796	170,630
資産合計	423,026	452,998

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,448	26,962
電子記録債務	15,861	16,016
短期借入金	16,759	15,030
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	9,000	9,000
リース債務	1,469	1,332
未払法人税等	3,339	5,915
その他	51,722	56,463
流動負債合計	130,601	135,720
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	7,000	25,000
リース債務	4,130	4,010
繰延税金負債	11,462	12,688
役員退職慰労引当金	173	183
退職給付に係る負債	843	272
その他	2,384	2,150
固定負債合計	30,995	49,306
負債合計	161,596	185,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,142	21,142
資本剰余金	37,140	37,261
利益剰余金	156,414	163,786
自己株式	△7,163	△9,355
株主資本合計	207,534	212,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,815	20,645
為替換算調整勘定	31,272	30,402
退職給付に係る調整累計額	4,434	4,087
その他の包括利益累計額合計	53,521	55,135
非支配株主持分	372	-
純資産合計	261,429	267,970
負債純資産合計	423,026	452,998

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	119,421	145,996
売上原価	83,129	96,032
売上総利益	36,291	49,963
販売費及び一般管理費	※1 26,791	※1 32,319
営業利益	9,500	17,644
営業外収益		
受取利息及び配当金	590	591
助成金収入	410	230
その他	597	497
営業外収益合計	1,598	1,318
営業外費用		
支払利息	307	382
為替差損	224	494
その他	36	87
営業外費用合計	568	963
経常利益	10,530	17,999
特別利益		
固定資産売却益	114	222
投資有価証券売却益	73	1,065
特別利益合計	187	1,288
特別損失		
固定資産除却損	16	31
公開買付関連費用	1,104	70
特別損失合計	1,121	101
税金等調整前中間純利益	9,596	19,186
法人税等	2,830	5,496
中間純利益	6,765	13,689
非支配株主に帰属する中間純利益	3	1
親会社株主に帰属する中間純利益	6,762	13,688

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	6,765	13,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,146	2,831
為替換算調整勘定	1,605	△870
退職給付に係る調整額	△190	△350
その他の包括利益合計	2,561	1,611
中間包括利益	9,326	15,301
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	9,323	15,301
非支配株主に係る中間包括利益	3	0

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,596	19,186
減価償却費	3,964	4,915
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△299	△120
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	6	9
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△342	△582
受取利息及び受取配当金	△590	△591
支払利息	307	382
為替差損益（△は益）	△5	12
投資有価証券売却損益（△は益）	△73	△1,065
固定資産売却損益（△は益）	△114	△222
固定資産除却損	16	31
公開買付関連費用	1,104	70
売上債権の増減額（△は増加）	7,355	△10,842
棚卸資産の増減額（△は増加）	△6,120	△13,811
仕入債務の増減額（△は減少）	2,175	5,428
その他	8,920	5,757
小計	25,900	8,557
利息及び配当金の受取額	585	591
利息の支払額	△291	△384
法人税等の支払額	△3,069	△3,620
公開買付関連費用の支払額	△1,646	△70
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,478	5,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,242	△9,670
有形固定資産の売却による収入	433	685
投資有価証券の取得による支出	△2	△3
投資有価証券の売却による収入	85	1,167
その他	△494	△571
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,220	△8,392
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	6,797	△1,612
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△589	△683
長期借入れによる収入	3,000	18,000
長期借入金の返済による支出	△11,500	-
社債の償還による支出	△5,000	△5,000
自己株式の取得による支出	△3	△2,205
自己株式取得のための預け金の増減額（△は増加）	-	△1,295
子会社の自己株式の取得による支出	-	△26
配当金の支払額	△2,336	△6,306
非支配株主への配当金の支払額	△6	△4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△251
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,638	614
現金及び現金同等物に係る換算差額	△58	△125
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,561	△2,830
現金及び現金同等物の期首残高	64,067	75,151
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 71,628	※ 72,321

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び手当	11,198百万円	13,793百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	9百万円
貸倒引当金繰入額	△84百万円	△79百万円
退職給付費用	21百万円	△55百万円

２　「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	71,614百万円	72,308百万円
有価証券	139百万円	839百万円
預入期間が３か月を超える定期預金他	△126百万円	△826百万円
現金及び現金同等物	71,628百万円	72,321百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月19日定時株主総会	普通株式	2,338	100.00	2025年３月31日	2025年６月20日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	6,315	270.00	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	3,719	160.00	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（注）当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年７月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式149,800株の取得を行っております。

これを含む自己株式の取得及び処分の結果、当中間連結会計期間において、自己株式が2,191百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が9,355百万円となっております。

なお当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。取得株式数については、当該株式分割前の株数を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は工作機械の製造販売であります。製造は日本、アジアで行っており、販売は海外の重要拠点に子会社を展開して、グローバルな販売活動を行っております。従いまして、当社グループは下記Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの販売体制を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。

報告セグメントⅠ．は、牧野フライス製作所が担当するセグメントであり、主たる地域は日本、韓国、中国、大洋州、ノルウェー、イギリス及びセグメントⅡ、Ⅲ、Ⅳに含まれないすべての地域です。さらに、国内関係子会社を含んでおります。

報告セグメントⅡ．は、MAKINO ASIA PTE LTD(シンガポール)が担当するセグメントであり、主たる地域は中国、ASEAN諸国、インドです。

報告セグメントⅢ．は、MAKINO INC.(アメリカ)が担当しているセグメントで、南北アメリカのすべての国です。

報告セグメントⅣ．は、MAKINO Europe GmbH(ドイツ)が担当するセグメントであり、ヨーロッパ大陸(ノルウェーを除く)のすべての国です。

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	Ⅰ (百万円)	Ⅱ (百万円)	Ⅲ (百万円)	Ⅳ (百万円)	計 (百万円)
売上高					
1.外部顧客に対する売上高	18,389	61,589	33,273	6,169	119,421
2.セグメント間の内部売上高又は振替高	40,514	5,206	171	18	45,910
計	58,903	66,795	33,445	6,187	165,332
セグメント利益又は損失（△）	3,442	4,181	1,388	△1,038	7,974

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,974
未実現利益の消去他	1,525
中間連結損益計算書の営業利益	9,500

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	Ⅰ (百万円)	Ⅱ (百万円)	Ⅲ (百万円)	Ⅳ (百万円)	計 (百万円)
売上高					
1.外部顧客に対する売上高	22,239	67,430	46,923	9,403	145,996
2.セグメント間の内部売上高又は振替高	51,059	7,959	478	12	59,510
計	73,298	75,390	47,402	9,415	205,506
セグメント利益又は損失（△）	10,233	7,153	2,811	△741	19,456

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	19,456
未実現利益の消去他	△1,812
中間連結損益計算書の営業利益	17,644

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

	報告セグメント				
	Ⅰ（百万円）	Ⅱ（百万円）	Ⅲ（百万円）	Ⅳ（百万円）	計（百万円）
一時点で移転される財及びサービス	18,389	60,425	26,838	6,169	111,823
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	―	1,163	6,434	―	7,598
顧客との契約から生じる収益	18,389	61,589	33,273	6,169	119,421

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

	報告セグメント				
	Ⅰ（百万円）	Ⅱ（百万円）	Ⅲ（百万円）	Ⅳ（百万円）	計（百万円）
一時点で移転される財及びサービス	22,239	66,138	39,698	9,403	137,478
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	―	1,292	7,225	―	8,517
顧客との契約から生じる収益	22,239	67,430	46,923	9,403	145,996

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	57円83銭	117円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,762	13,688
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,762	13,688
普通株式の期中平均株式数(千株)	116,944	116,780

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

（株式分割）

当社は、2026年７月31日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として次の株式分割を行っております。

１．株式分割の割合及び時期：2026年10月１日付をもって2026年９月30日の株主名簿に記録された株主の普通株式数を１株に付き５株の割合で分割する。
２．分割により増加する株式数　　普通株式99,575,364株
３．１株当たり情報に及ぼす影響
当該株式分割が与える影響は、（１株当たり情報）に反映されております。

２ 【その他】

第88期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当について、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**3,719百万円**
②	**１株当たりの金額**	**160円00銭**
③	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2026年12月２日**

なお当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。「１株当たりの金額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社牧野フライス製作所
　取締役会　御中

仰　星　監　査　法　人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三　島　　陽
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　　延　史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フライス製作所の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認めら

れないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。